

令和2年度 障がい者差別解消にかかる取組方針及び取組状況について

1 大阪市障がい者差別解消支援地域協議部会の開催

- (第1回) 令和2年9月28日(月)
- (第2回) 令和3年2～3月(予定)

《検討課題》

- ①相談事例の共有(本市相談窓口での事例、他都市での参考事例等)
- ②事例の検討(対応のポイント、法制度理解・認識の共有、解決困難事例等)
- ③事例を踏まえた効果的な取組、啓発手法の検討

2 相談窓口での対応状況

- ・令和2年度障がいを理由とする差別に関する相談窓口における対応状況(4月～8月)

【資料2-2】

《特徴》

- ・住宅入居にかかる差別については、依然として相談に至るケースがある。
- ・特に、賃貸借契約書における不適切な文言については、昨年度に続き再度相談事例があったことから、当該文言の入った契約書のひな形が流布していることも考えられ、そのひな形を使用しないよう注意喚起するとともに改めて宅建協会を通じた指導が必要。
- ・双方の認識のずれから相談に至るケースが多く、双方の対話が必要。

3 研修・啓発等

- ・令和2年度障害者差別解消法に関する研修・啓発等の実績及び予定

【資料2-3】

4 今後の取組方針

- ・障がいの理解に関する啓発
- ・解決困難事例への対応 他